

保健福祉課

☎ 介護福祉係(143)

曾於地区介護保険組合からのお知らせ

令和6年度 情報公開・個人情報保護制度運用状況の公表について

令和6年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を曾於地区介護保険組合情報公開条例および曾於地区介護保険組合個人情報保護条例に基づき次のとおり公表します。

内 容	開示請求	決定内容					不服申立て等
		全部開示	部分開示	取下げ	不開示	不存在	
情報公開	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
個人情報保護	13件	13件	0件	0件	0件	0件	0件

○情報公開制度

情報公開制度とは、組合が保有する公文書を住民の皆さんの要求に応じて公開する制度です。このことは、介護保険行政に対する住民の理解と信頼を深め、住民参加による公正で開かれた介護保険行政の推進に資することを目的としています。

○個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いを確保し、誰もが組合の保有する自己情報の開示、訂正及び利用停止の請求ができる制度です。

このことは、介護保険行政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的としています。

【お問い合わせ先】

曾於地区介護保険組合 志布志市有明町野井倉8276番地1
☎099-471-6545 FAX 099-477-1901

！ お願い

介護保険の申請をされた方におかれましては、令和3年度より主治医意見書作成のため、**かかりつけの病院（申請書に記載された病院）での受診が必要**となります。**早目の受診**と受診される際は、病院の受付に「**介護保険のための受診**」であることをお伝えください。

※曾於地区介護保険組合とは、介護保険法の規定に基づく要介護認定等をおこなうため、曾於市、志布志市及び大崎町の2市1町で設立している地方公共団体です。

保健福祉課

☎ 介護福祉係(144)

運動普及推進員養成講座募集のお知らせ

●運動普及推進員とは

地域で運動を通じた健康づくりをするボランティアです。養成講座を修了後、健康運動普及推進員連絡協議会に在籍し、マスターズプロジェクトやころばん体操などの介護予防や生活習慣病予防のための運動を普及するボランティア活動をおこないます。

対象者	大崎町内に在住で、養成講座修了後、ボランティア活動をしていただける方。
内 容	町が開催する養成講座を20時間受講していただきます。
養成講座期間	令和7年7月～12月(9回)
受講料	無料
お申し込み	6月23日(月)までに保健福祉課介護福祉係へ電話、または右記QRコードよりお申し込みください。

健康づくりのための【運動】等について、講義や実技を通じて楽しく学びましょう

